

記入例

戸籍関係郵送請求書

請求日 平成28年8月8日

(1) 必要な戸籍

本籍：宮崎県東諸県郡綾町大字 南俣 12345 番地 678 1号の9

筆頭者の氏名： 森 りん太郎 ※筆頭者は、亡くなられても変わりません。

必要な方の氏名： 森 りん太郎 明治・大正・昭和・平成 10年 2月 3日生

(2) 証明書の種類

※種別が不明な場合は(3)欄に明記頂ければ結構です		謄本(全員分)	抄本(個人分)
現在の戸籍(全部事項証明)	450円	3通	通
過去の戸籍(改製原・除籍)	750円	3通	通
附票	300円	通	1通
身分証明書	300円	※本人以外は委任状が必要です 通	

(3) 使用目的・その他(請求理由、使用目的、提出先等を具体的に記入してください。)

戸籍

例)平成〇〇年〇月〇日に夫(森りん太郎)が死亡しました。未支給年金の請求、金融機関の解約手続き及び家屋名義の変更をする為、夫の出生から死亡までの戸籍謄本が3部ずつ必要です。

附票

例)車の廃車手続きの為、夫(森りん太郎)の宮崎県宮崎市〇〇町〇〇番地から綾町大字入野98765番地4321までの住所が分かる附票が必要です。

(4) 請求者(使用される方・送付先)

住所：宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 98765 番地 4321 てるはマンションⅡ808

氏名： 森 りん子 (印)森 明治・大正・昭和・平成 11年 12月 13日生

電話番号： 090 - 0000 - 0000 ※昼間(平日の午前9時~午後5時)の連絡先

(5) (4)の請求者から見て、(1)の必要な方との関係

- A: 本人
B: 配偶者・子・孫・父母・祖父母(直系の親族)
C: その他⇒委任状または使用目的が必要です。
戸籍に記載されている(名前：森 りん太郎)の(続柄：妻)

※ご関係が分かる戸籍の添付をお願いします。



郵送による戸籍謄本（抄本）等戸籍に関する証明の取寄せ方法

①請求書

戸籍郵送請求書
・本籍
・筆頭者

②手数料

定額小為替
¥〇〇〇

③運転免許証等のコピー

氏名
住所
生年月日

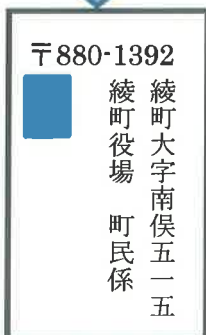


④封筒・切手を各2枚

(A返信用とB送付用) 準備
封筒A



封筒B
4点を封筒に入れる



① 請求書 請求書に必要事項を記入してください。

○請求できるのは、原則として戸籍に記載されている方からみて、本人・配偶者・直系尊属若しくは直系卑属（祖父母・父母・子・孫など）です。

その他の方は、**委任状又は使用目的**が必要になります。

○なお、身分証明書につきましては、本人からの請求に限ります。

※本籍地が綾町でない方が綾町に本籍地のある親族の戸籍を請求される場合、戸籍に記載されている方と請求される方の関係がわかる戸籍謄抄本が必要な場合があります。（昼間の連絡先電話番号も忘れずに！）

② 手数料 を同封してください。

手数料は**定額小為替**（←郵便局で購入してください）をお願いします。

③ 身分証明書（運転免許証、国民健康保険証等）のコピーを同封してください。

ただし、旅券等住所の記載がないもの（住所が手書きのもの）は除きます。

④ 封筒と切手を2枚ずつご準備ください。

A（返信用封筒）：送付先の住所（請求者の身分証明書の住所）、氏名をご記入のうえ、切手を貼ってください。お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。

B（送付用封筒）：綾町役場の郵便番号、住所をご記入のうえ、切手を貼ってください。※レターパックをご利用いただいても構いません。

①②③と④のA（返信用封筒）4点を④のB（役場宛封筒）に入れ、ポストに投函してください。

送付先：〒880-1392 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 番地
綾町役場 町民生活課 町民係宛

《本籍地について》

○本籍の番地が不明な場合は、お住まいの市区町村にて本籍地表示の住民票を取得することで調べることが出来ます。

《筆頭者について》

○筆頭者は、戸籍の一番初めに記載されている方のお名前になります。

・不確かな場合は、次の方のお名前を筆頭者欄に明記しておいてください。

1. 必要とされている方のご両親の氏名（又は養父母の氏名）

2. 必要とされている方の夫又は妻の氏名（亡くなられても筆頭者は変わりません）

※特に過去の戸籍では、上記以外の方が筆頭者となる場合が多々あります。お電話にて確認させていただく場合もございますので、電話番号を必ず明記してください。

ご不明な点につきましては、お問い合わせください。

綾町役場 町民生活課 町民係

電話番号：0985-77-3466（直通）

F A X：0985-77-2094（代表）



